

宮崎労発基 0317 第 5 号
令和 7 年 3 月 17 日

関係団体の長 殿

宮崎労働局長
(公印省略)

令和 7 年 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策の徹底については、令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項等の予防対策に取り組んできたところです。

県内の昨年の熱中症による休業 4 日以上之死傷者数は、前年の 10 人を上回る 22 人（速報値）となっており、死亡事案は発生していません。

一方、全国においては、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,195 人、うち死亡者数は 30 人となっており、業種別にみると、建設業 216 件、製造業 227 件で、死傷者数については、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生しています。

また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業及び運送業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症の発症時・緊急時の措置の確認・周知の実施を確認できなかったことや、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった事例も見受けられるところです。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、今年度も別添 1 の実施要綱に基づき標記キャンペーンが展開されますので、傘下会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、別添 2 から 4 のとおり、全国及び県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめていますので御活用ください。

問い合わせ先

宮崎労働局 労働基準部 健康安全課
電話 0985-38-8835